

新しく法人を設立した皆様へ

名古屋中税務署

「新設法人説明会」開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

税務行政につきましては、平素からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、法人として事業活動を行う場合には、会計帳簿の作成や帳簿書類の保存ばかりでなく、税務上の申告や納税が必要となります。

そこで、税務署では、皆様に正しい申告と納税をしていただくために、新しく法人を設立された皆様を対象に、法人税、消費税、源泉所得税及び印紙税の基本的な事項について、下記のとおり説明会を開催いたします。

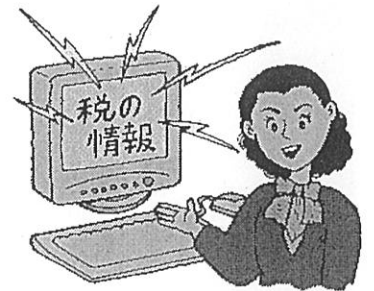
つきましては、趣旨をご理解の上、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、是非、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 開催日時 平成30年11月1日(木) 午後1時30分から(約2時間)

2 開催場所 名古屋第二国税総合庁舎 1階会議室
名古屋市中区三の丸三丁目2番4号
(受付は1階ロビーで 午後1時 から行います。)

3 説明事項 (1) 法人税の基本的事項
(2) 消費税の仕組みと手続
(3) 源泉徴収の仕方
(4) 印紙税の基本的事項
(5) e-Tax(国税電子申告・納税システム)について



4 その他 新設法人説明会終了後、消費税軽減税率制度等説明会を開催いたします。詳細は同封の「消費税軽減税率制度等説明会のご案内」をご覧ください。

説明会についてご不明な点は、担当者までお問い合わせください。

担 当 者	〒460-8522
	名古屋市中区三の丸三丁目3番2号 名古屋中税務署 法人課税第一部門 <small>かど</small> 角 晋輔 電話 052(962)3131(内線2484)
	※ 税務署の担当者にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

※この説明会は、公益社団法人名古屋中法人会と共同開催しています。

(注) 説明会当日は、同封しました「受付票」及び筆記用具を持参していただきますようお願いいたします。

この文書による行政指導の責任者は名古屋中税務署長です。

受付票

当日は、受付での混雑が予想されますので、お手数をお掛けしますが、この「受付票」をお持ちいただき、受付担当者にお渡しください。

法人名	(電話番号) — —
ご出席者名	(部署・役職) (お名前)

会場のご案内

- < 会場 > 名古屋第二国税総合庁舎 1階会議室
※ 名古屋中税務署の建物とは異なりますので、ご注意ください。
- < 受付 > 名古屋第二国税総合庁舎 1階ロビー
- < 所在地 > 名古屋市中区三の丸三丁目2番4号
電話：052-962-3131 (内線2484)
※ 税務署の担当者にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- < 交通機関 > 地下鉄名城線市役所駅から徒歩10分
市バス、名鉄バス市役所から徒歩10分
※ 当日は、公共交通機関をご利用ください。
- < 地図 >

